



広報

安芸太田

5

No. 212

令和4(2022)年 5月号

深入山山焼き

(17ページに関連記事があります。)

目次

- ②町長コラム
- ③新型コロナワクチン接種、健康プラザ
- ④「加計スマートIC」のフルインター化について
- ⑥水道広域連携について
- ⑧貸切バスキャンペーン、時刻表の配布
軽自動車税 ⑨狩猟免許試験のお知らせ
- ⑩土木・耕地事業や住宅事業などの各種補助金
- ⑪民生委員児童委員協議会だより
ペットの飼い方マナー
- ⑫安芸太田町人事行政の運営等の状況
- ⑬人事異動、ひろしま環境の日
- ⑭安芸太田町役場組織図
- ⑯事業者向け補助金情報、野焼きは原則禁止
安芸太田町DX推進計画パブリックコメント実施
- ⑰消費生活ホットライン、消防団の活動紹介
- ⑱人権 ⑲移住・定住 ⑳介護保険
- ㉑地域おこし協力隊だより、地域包括支援センター
- ㉒安芸太田町国民健康保険 ㉓あきおたから通信
- ㉔GO!GO!加計高通信、体育協会からのお知らせ
- ㉕国際交流だより、月例ウォーキング
- ㉖図書館だより、訓練用水消火器貸し出し
- ㉗当番医、今月の納税等、特定家庭用機器廃棄物の
収集日、し尿収集日、粗大ごみ収集日程
- ㉘入学式、初めての誕生日



加計スマートインター

令和4年度予算では、加計スマートインターのフルインター化に向けた調査予算を計上しています。

加計のスマートインターは、地域からのご要望を踏まえつつ、地理的要件や利用者の予測等を踏まえ、まずは（広島方面への）ハイパーインターとして平成16年に社会実験が開始され、平成18年から本格運用、平成26年には24時間運用を開始して今に至っています。

この間、利用者数は若干減少傾向にあるものの概ね1日あたり多い時で800台程度の利用で安定的に推移していました。

他方、フルインター化については、当時のネクスコ西日本、国土交通省いずれも、効果が見込めない（利用者が見込めない）という判断で具体的な計画には至りませんでした。

この構図が若干変わってきたのが、「国土強靱化」の流れであり、災害対応に向けたインフラ整備については、国としても積極的に取

り進むようになって参りました。

町としても、国道191号のバックアップルートとしてはかねてから高速道路の有用性は認識しており、人口が密集する戸河内と加計の間の交通手段の確保は重要な課題でした。

昨年、地域から800名以上の署名が添えられた要望書を受けとった事を契機に、町としても改めて検討すべきと議会に概要調査の提案をさせていただき、その補正予算を認めていただきました。概要調査は現在も実施中ですが、物理的には現行のハイパーインターを手直ししてフルインターにすることは可能との感触を得ております（4・5ページを参照）。

今後は、併せて概算費用も算出する予定ですが、令和4年度予算で計上した調査事業では、さらにいくつかのプランを比較検討し、費用を抑える工夫を進めるとともに、災害対応以外に、まちづくりはどう活かせるのか、例えば産業

振興や観光振興等でのような効果があるのかも、併せて調査・検証していきたいと考えています。

災害対応の観点からは間違いなく効果のある本計画について、費用対効果も引き続き検証しながら、また、本町のまちづくりにも大きなインパクトを与えることを十分踏まえながら、積極的に取り組んでいきたいと考えています。



新型コロナウイルス 接種について

●問い合わせ先
健康福祉課 ☎22-0196

追加接種（3回目）は、2回目の接種から6か月が経過していれば接種可能となります。

予約枠に空きがありますので、希望する人は予約・変更について予約センター（☎082-262-7260）へお問合せください。

なお、広島県では、追加接種・小児接種（5～11歳）に関しても広域接種を行っています。県内の接種機関連で行えますので、予約等に関しては各自自治体、実施機関の手順に沿って行ってください。

追加接種の年齢について

左記のとおり変更されました。

◆変更前：18歳以上

◆変更後：12歳以上

予約枠に空きがありますので、接種券が届いたら早めに予約してください。

小児接種（5～11歳）について

小児接種については広域接種をご利用ください。



健康安芸太田21推進計画アンケート



健康安芸太田21推進計画最終評価に関するアンケートにご協力いただき、ありがとうございました。
回答いただいた内容をもとに今後の計画作成の参考にさせていただきます。

世界禁煙デー！禁煙週間

5月31日は世界禁煙デー、5月31日から6月6日までの1週間は禁煙週間です。

20歳以上の人には「たばこを吸う権利」が認められていますが、すべての人には「他人のたばこの煙を吸わない権利」が認められています。特にたばこの煙の影響を受けやすい妊婦や小児への配慮のため、多くの人が集まる施設などでの受動喫煙防止、分煙の徹底をお願いします。

喫煙している人は、自分ひとりで取り組む禁煙は大変難しく、治療が必要な場合があります。保険適応の禁煙外来も増えています。

愛煙家の人はご自身の健康のため、家族や友人の健康のためにも禁煙外来を検討されてはいかがでしょうか。



令和4年度山ゆり健診（集団健診）

健診日程	健診会場	受付時間
5月17日(火)・18日(水)	戸河内ふれあいセンター	8:00～11:00
5月25日(水)	修道活性化センター	8:00～10:00
5月26日(木)	筒賀小学校体育館	8:00～11:00
6月8日(水)・9日(木)・10日(金)	加計体育館	8:00～11:00

- 胃がん検診を受診される人の受付時間は、8:00～10:30（加計・筒賀・戸河内）です。
- 乳腺エコー検査（超音波検査）は、以下の日程で実施します。

5月17日(火)・18日(水) 戸河内ふれあいセンター
6月9日(木)・10日(金) 加計体育館

山ゆり健診（集団健診）を次の日程で実施します。受診予定の人は、4月末に個別に通知を送付していますのでご確認ください。

●問い合わせ先／健康福祉課 健康増進係 ☎22-0196



「加計スマートIC」のフルインター化について

現在の利用状況

加計スマートインターは、広島・大阪方面へのハイウェイインターとして観光や物流、医療など多方面で利用されるなど、日平均で800台程度の利用があります。

平成16年12月から社会実験として運用が開始され、平成18年10月から本格設置となり、平成26年7月から24時間利用が可能なスマートインターとして運用しています。

今後の進め方

近年の多発する大規模自然災害を踏まえて、全国的にも国土強靱化に関する取組みが進められています。国道186号において、災害による通行止めが発生した際の迂回路として加計スマートインターから山口・九州方面への利用ができないか昨年度から検討が始まりました。

今年度からは災害対応だけでなく、観光や物流など多方面での利活用について調査を進めるとともに、国やネクスコ西日本などの関係機関と協議を行うなど、フルインター化に向けたさらなる検討を進めることとして

ています。

なお、フルインター化については、国と一緒に調査を行う準備会や地区協議会などを経て事業化を目指すために早くても2～3年が必要となります。事業化後も工事の着手および完了に時間を要するため利用開始までは更に数年が必要です。

今後の進捗状況については、引き続き町民の皆さんへお知らせします。

期待される効果

加計スマートインターがフルインター化された場合の期待される効果としては、加計と戸河内をつなぐ国道186号において通行止めが発生した場合に代替路線として戸河内インターとアクセスする中国自動車道の利用が可能となり、大きく迂回する場合と比べても短い時間で移動することができそうです。

安佐北消防署安芸太田出張所からの救急搬送にも中国自動車道の往復利用が可能となるため、安芸太田病院へ行く時に少しでも早く着くことができます。

この他にも期待される効果としては、山口方面から訪れる観光客の周遊ルート形成に役立つと思われる。



【写真①】

【写真②】

←山口・九州方面
×下り方面 乗降不可

広島・大阪方面→
○上り方面 乗降可



【写真①】 広島方面への入口



【写真②】 広島方面からの出口

加計スマートICにおけるこれまでの経緯

昭和59年 8月	地域住民より津浪地区へ加計インター設置要望が提出
昭和60年 1月	旧加計町議会「中国縦貫道調査特別委員会」で協議
平成 4年 3月	加計インター整備に関する調査の実施（可能性の検討等）
平成15年 3月	旧加計町議会において「加計インター建設要望」が審査され採択
平成15年 8月	国がスマートICの社会実験構想を発表
平成16年 4月	国のスマートIC社会実験箇所の募集へ応募【全国20か所程度を想定】
平成16年 6月	社会実験実施のため「加計BSスマートIC地区協議会」の発足準備会
平成16年 7月	国のスマートIC社会実験箇所に「加計BS」が選定【全国20か所】
平成16年 8月	スマート IC 社会実験に係る道路改良工事実施
平成16年12月	「加計BSスマートIC」社会実験を開始（平成16年12月18日～平成17年 3月15日まで）
平成17年 3月	「加計BSスマートIC」社会実験を継続（平成17年 3月16日～平成17年 8月31日まで）
平成17年 6月	安芸太田町議会において「加計 IC 設置調査特別委員会」を設置
平成17年 9月	「加計BSスマートIC」社会実験を継続（平成17年 9月 1日～平成17年 9月25日まで）
平成17年 9月	「加計BSスマートIC」社会実験を継続（平成17年 9月26日～平成18年 3月31日まで）
平成18年 3月	国等へ恒久設置要望書を提出
平成18年 3月	「加計BSスマート」IC社会実験を継続（平成18年 4月 1日～平成18年 9月30日まで）
平成18年 8月	国がスマートIC制度実施要綱を公表
平成18年 8月	国へ加計スマートIC実施計画書及び連結許可を申請
平成18年 9月	国から本格設置に係る許可
平成18年10月	「加計スマートIC」本格設置（平成18年10月 1日～）【全国18か所】
平成20年 3月	国道191号交差点及び町道イロハ線、津浪巡回線道路改良工事完了
平成20年 4月	上り線入口の対象車種に大型・特大型を追加
平成23年 3月	遠隔監視システムの試験運用開始
平成23年 7月	遠隔監視システムの本格運用による現地監視員廃止
平成24年 8月	誤進入対応に係る予告レーン設置及び関連機器改造工事開始
平成25年 6月	誤進入対応に係る予告レーン運用開始
平成26年 7月	加計スマートIC24時間運用開始
令和 3年 8月	地域住民より安芸太田町へフルインター化の追加整備要望書を提出
令和 4年 2月	フルインター化の概略設計および概算事業費算出の検討開始



本町の水道事業について考える

●問い合わせ先／建設課 上下水道係 ☎28-1963

水道広域連携について

町民意見交換会を開催しました

令和5年4月に事業開始予定の「広島県水道企業団」へ参加するかしないかを判断するために、町民との意見交換会を3会場で開催しました。

その場で出た主な意見を紹介します。

●参加者からの意見 ○町の考え

人材確保

●災害時には専門職が必要だ。

●効率化も良いが雇用の場も必要では。

○専門職の確保は難しい状況があり、企業団になると本部や他市町のバックアップがあります。単独経営を選択する場合、他市町等へ支援をお願いする必要があると考えています。

老朽化対策

●企業団になると小さい町の取り組みは後回しになるのでは。

○企業団では市町毎の事業計画があり、市町の意見を踏まえて事業を進めるので、後回しになることはありません。

また、企業団になると、国からの補助金対象が拡充します。

水道料金

●安い料金を継続してほしい。

●水を安心して飲むための施設整備、体制は、料金を上げてでも整えてほしい。

○現在の水道料金では必要な経費の半分も賄えておらず、企業団に参画、単独経営どちらでも水道料金の値上げは必要な状況です。そのうえで企業団になると、料金の値上げを25円/m（令和24年度時点）抑えられる試算です。

緊急時対応

●今は、町職員が対応しているので安心感がある。企業団でも同じ対応ができるのか。

●地元のことを分かる町職員に対応してほしい。

○現在、緊急時は、水道担当の職員のみならず町全体で対応しています。企業団になると初動や夜間対応は、町が連携する必要があり、その部分は町が企業団から事務委託を受けることで対応していく予定です。

地域水道組合等

●水道施設の事はよく分からないので、一度、町職員に施設を見てもうりたい。

○地域管理の水道施設は、企業団の事務ではありません。引き続き、緊急時支援や補助金交付等は町で対応します。水道施設は確認させてもらいます。

その他

●企業団とはどのような組織か。

○公的な機関であり事業開始時は、県や市町からの派遣職員で対応します。

●企業団になると、将来、水道事業が民営化されるのでは。

○企業団では業務の効率化等を目的に業務の一部を民間委託することはありますが、水道事業の民営化を前提としたものではありません。民営化の動きについては構成団体で注視していく必要があると考えています。

●企業団には、隣接の広島市が参加しないが、経営の面で不安がある。

○同じ水源（太田川）を利用している広島市が参加していないことは不安要素の一つです。今後、広島市との連携を検討する場合、企業団に参加すると本町だけの判断で動けなくなることを懸念しています。

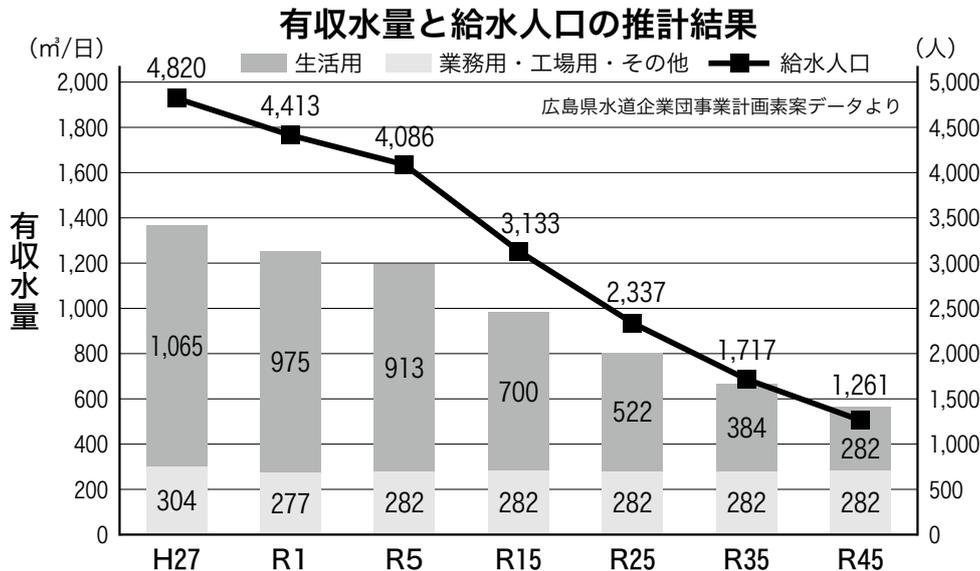
●企業団がきちんと運営されるのか、しばらく様子を見てはどうか。説明会も改めて開催してはどうか。

○単独経営に比べると企業団の方が経営も安定し、課題もある程度解決すると考えていますが、未だ存在しない組織でもあり、実際上手く機能するの不安な所があります。企業団への参加は事業開始後も可能ですが、交付金の適用面や、費用負担の面などマイナ要素もあり得ます。

今回いただいたご意見を踏まえ、町の考えを整理し、5月に再度説明会を開催します。

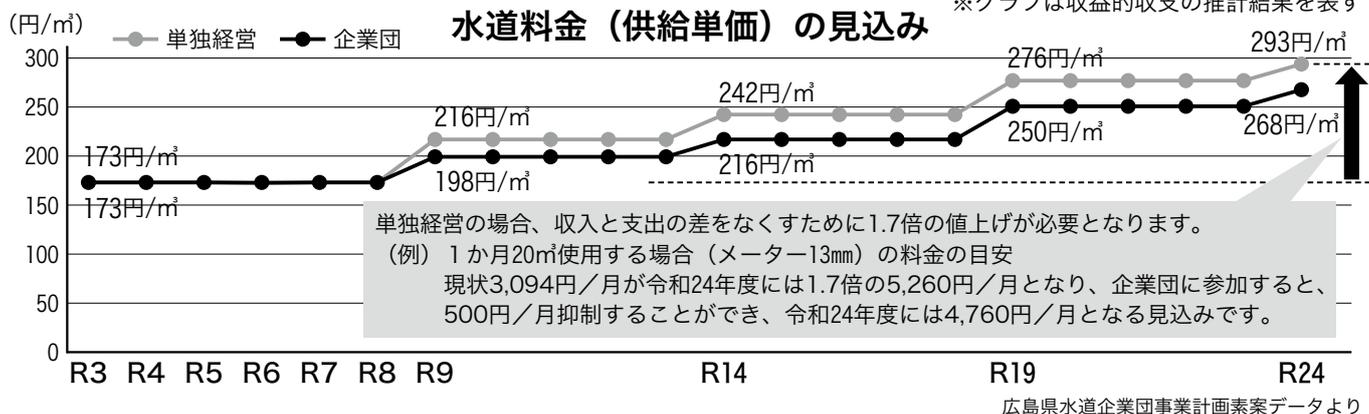
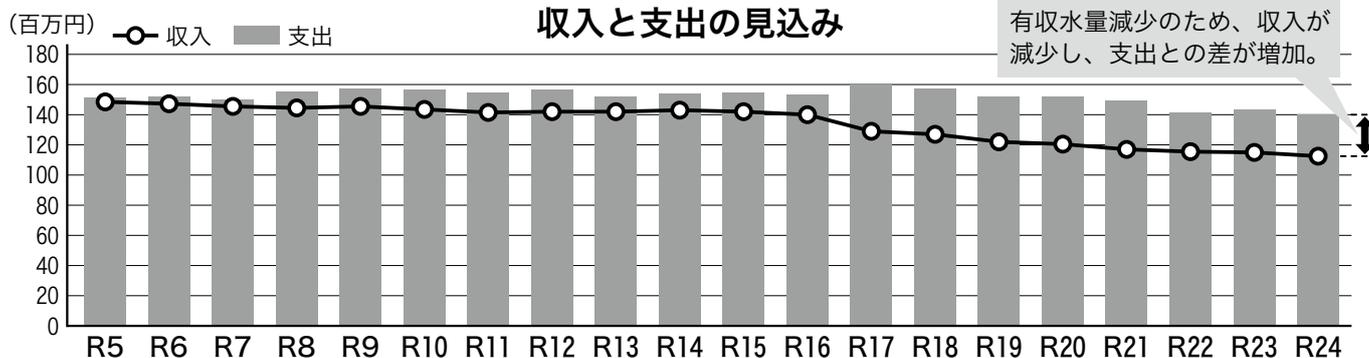
安芸太田町簡易水道事業の見通し

今後の水道事業は、人口減少による給水収益の減少（それに伴う料金の値上げ）や施設の老朽化に伴う更新費用の増加、事業を支える人材・技術力の不足など、厳しい状況が見込まれます。



収入と支出の見通し

- 人口減少の影響で料金収入等は減少し、現状のままでは、支出が収入を上回り、今後控えている施設の更新に対応していくことも難しくなります。
- 水道事業を持続していくためには、料金改定が必要になり、単独経営の場合、令和24年度には、現状から1.7倍の値上げが必要になる事が見込まれています。



水道事業説明会

この度の意見交換会を踏まえて、企業団の参加についての町の考えを説明するため、次のとおり水道事業説明会を開催しますので、ご参加ください。

地元水道・個人水道をご利用の人もご参加いただけます。

参加いただく際は、マスクの着用、手指の消毒等、コロナウイルス感染症拡大防止のご協力をお願いします。



● 5月27日(金) 14時～

役場本庁東館
(2階大集会室)

● 5月29日(日) 10時～

川・森・文化交流センター
(3階エコ学習室)

● 5月31日(火) 18時30分～

筒賀福祉センター
(2階大広間)

「貸切バスキャンペーン」

開始!

コロナ禍において、貸切バス使用料の一部を補助することにより、貸切バスの利用促進を行います。団体・グループでの活動やご家族での旅行等、ぜひご利用ください!



補助金額	上限10万円 (バス使用料の1/2)
対象車両	町内バス事業者の貸切車両
対象期間	9月30日(金)まで

※予算がなくなり次第終了となります。

●問い合わせ先 / 町内バス事業者または企画課 ☎28-1972

「北部医療センター安佐市民病院」への公共交通を利用した時刻表の配布

5月から移転開院した広島市立北部医療センター安佐市民病院へ、町内からバスを利用して通院する際の時刻表を作成しました。

5月6日から運行を開始した「可部循環線」や「飯室芸北線」また、安佐営業所から柳瀬を経由する「宇津・可部線」などのバス路線の乗継など、新病院通

院用時刻表となっております。

時刻表は、役場本庁、各支所、保健・医療・福祉統括センター、安芸太田病院などで配布のほか、町ホームページ、郵送の受付も行いますのでご利用ください。

●問い合わせ先

企画課 ☎28-1972



軽自動車税について(お知らせ)

軽自動車税の課税

軽自動車税は、軽自動車等(原動機付自転車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車)の主に駐車する場所が安芸太田町内で、4月1日現在に軽自動車等を所有されている人に課税されます(使用の有無は問いません)。なお、月割課税制度はありませんので、4月2日以降に軽自動車等を廃車された場合でも、その年度分の税金を全額納めていただくことになります。また、4月2日以降に取得された場合は、翌年度分からの課税となります。

軽自動車税の納税証明書

軽自動車税の納税証明書(継続検査用)は、車検の際に必要となりますので、自動車検査証と一緒にするなど大切に保管してください。

また、口座振替をご利用の人については、**6月15日(水)まで**に納税証明書(継続検査用)を送付します。

6月上旬に車検を受けられる人で、納税証明書(継続検査用)の必要な人は、役場税務課または各支所に申し出て納税証明書の交付を受けてください。

軽自動車税の減免

安芸太田町では、一定の要件に該当する軽自動車等については、申請によりその軽自動車税を減免します。

◆身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳等をお持ちの人で、利用する軽自動車等が対象です。減免対象者は障がい等級および区分により異なります。

※対象となる軽自動車等は、障がいのある人1人につき1台分に限りです。

※すでに普通車で減免を受けている人は、軽自動車税の減免を受けることはできません。

【申請期限】5月16日(月)まで

【減免の範囲】

軽自動車所有者	運転者	使用の目的
本人	本人	特に問わない
家族	本人	本人(身体障がい者等)の
本人	家族	通学、通院、
家族	家族	通所、生業等
身体障がい者等	常時	のためにもつ
のみで構成され	介護者	ぱら使用する
る世帯の構成員		こと。

※家族とは、本人(身体障がい者等)と生計を一にしている人のことです。

●問い合わせ先 / 税務課

☎28-2114

令和4年度 狩猟免許試験の お知らせ

広島県では、令和4年度狩猟免許の試験を実施します。また、狩猟免許取得をサポートする目的で狩猟免許（初心者）講習会が下記の日程で開催されます。

狩猟免許試験の合格を目指される人には、この講習会の受講をお勧めします。



狩猟免許試験

開催日	免許の種類	場所	締切日
6月16日(木)	網猟、わな猟、第1・2種銃猟	広島県福山庁舎第3庁舎8階381会議室	6月6日
6月20日(月)	網猟、わな猟、第1・2種銃猟	広島県立総合体育館大会議室	6月10日
6月27日(月)	わな猟	広島県三次庁舎第3庁舎第601会議室	6月17日
7月3日(日)	網猟、わな猟、第1・2種銃猟	広島県立総合体育館大会議室	6月23日
7月10日(日)	わな猟、第1・2種銃猟	安芸高田市民文化センター小ホール	6月30日
7月19日(火)	わな猟	呉市総合体育館(オークアリーナ)ミーティングルーム	7月8日
7月29日(金)	わな猟	世羅町甲山農村環境改善センター	7月19日
8月7日(日)	わな猟、第1・2種銃猟	広島県東広島庁舎会議棟会議室	7月28日
8月18日(木)	わな猟、第1・2種銃猟	広島県庄原庁舎第3庁舎3階301会議室	8月8日
8月31日(水)	網猟、わな猟、第1・2種銃猟	広島県立総合体育館大会議室	8月19日

※広島県内に住所を有する満20歳以上の方が受験可。(網猟・わな猟は満18歳以上から可)

狩猟免許(初心者)講習会

開催日	講習内容	場所	締切日
6月5日(日)	わな猟、銃猟	広島市安佐北区可部7-28-25 安佐北区民文化センター	5月27日
6月11日(土)	わな猟、銃猟	福山市三吉町1-1-1 広島県福山庁舎	6月6日
6月18日(土)	わな猟	三次市四拾貫町 広島県立みよし公園カルチャーセンター	6月10日
6月25日(土)	わな猟、銃猟	安芸高田市吉田町吉田761 安芸高田市民文化センター	6月17日
7月2日(土)	わな猟	呉市広古新開2-1-3 呉市広まちづくりセンター	6月24日
7月9日(土)	わな猟	世羅郡世羅町大字寺町1158番地3 せら文化センター	7月1日
7月17日(日)	わな猟、銃猟	安芸郡海田町南つくも町11-16 海田町ひまわりプラザ	7月8日
7月23日(土)	わな猟、銃猟	東広島市西条下見5-4-8 東広島市下見福祉会館	7月15日
7月30日(土)	わな猟、銃猟	庄原市西本町4-5-26 庄原市ふれあいセンター	7月22日
8月14日(日)	わな猟、銃猟	広島市安佐南区中筋1-22-17 広島市安佐南区民文化センター	7月29日

◎町内では狩猟目的での“くくり罠”の架設が禁止されています。くくり罠を使用した狩猟を目的に免許取得される方ご注意ください。

◎わな猟、第1・第2種銃猟免許試験に合格後、捕獲班員になられる場合には受験料、受講料の補助制度があります。なお、補助申請にあたり受験料等の領収書の写しが必要ですので、大切に保管しておいてください。

※申請書、受講申込書は、役場本庁産業観光課または各支所住民生活課にあります。

●問い合わせ先／産業観光課 ☎28-1973 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

令和4年度 土木・耕地事業や住宅事業などの 各種補助金のご案内

◆各種事業の申請は必ず事前に行うことが必要です。

該当の事業を行うまでに必ずお問い合わせください。また、各種補助・助成金は令和5年3月31日までに完了する工事が対象です。
また、予算には限りがあるため、早めの申請をお願いいたします。

●問い合わせ先
建設課 ☎28-1962

安芸太田町土木・耕地事業等補助金

公共用道路や農業用施設等の維持修繕と災害復旧のため、国県の補助対象事業とならない事業に要する経費について予算の範囲内で補助金を交付します。

事業名	採択基準	補助率
公共用道路整備事業	新設・改良 災害復旧 受益数 2戸以上 工事費 100万円を限度とし、7万円未満は対象としない。 幅員 2.0m以上（災害復旧は除く。）	工事費の5/10以内 （幅員2.0m未満については材料費の5/10以内）
かんがい用排水施設 （ため池含む。）	新設・改良 災害復旧 受益数 2戸以上 工事費 100万円を限度とし、10万円未満は対象としない。	工事費の4/10以内
とうしゅこう 頭首工整備事業	頭首工新設 改良 災害復旧 受益数 2戸以上 工事費 100万円を限度とし、10万円未満は対象としない。	工事費の4/10以内

住宅改修助成

補助対象者 自己の居住する住宅の修繕や増改築の工事（工事費50万円以上）をする方

助成対象工事 (1) 町内に本店または支店を有する施工業者が施工する工事
(2) 修繕や増改築の工事について、町その他制度の助成を受けていない者

補助内容 工事費に要する費用の10%の額かつ10万円を限度とする

空き家解体補助事業

補助対象者 空き家の所有者若しくは相続人または敷地の所有者若しくは相続人

助成対象工事 (1) 安芸太田町内に存する木造建築物である空き家
(2) 老朽化等により倒壊または外装材の落下等により近隣および道路等に重大な損害または周辺の住環境の形成に悪影響を及ぼす恐れがあり、別途定める判定基準で一定の基準に達するもの
(3) 町内に本店または支店を有する解体業者が施工する工事

補助内容 解体に要する費用の1/3の額かつ50万円を限度とする

木造住宅耐震診断補助事業

補助対象者 耐震診断を実施する住宅の所有者または所有者に準ずるもの

助成対象工事 (1) 安芸太田町内に存する木造戸建て住宅（併用住宅も含む）
(2) 昭和56年5月31日以前に工事着手されたもの
(3) 在来軸組構法または伝統的構法で建築されたもの
(4) 地階を除く階数が2以下であること
(5) 所有者等の居住実態が有るもの
(6) 本事業による補助を受けていないもの

補助内容 耐震診断に要する費用の1/3の額かつ3万円を限度とする





民生委員児童委員協議会だより

**毎年5月12日は
民生委員児童委員の日です。**

全国民生委員児童委員協議会(当時)は、昭和52(1977)年に、毎年5月12日を「民生委員児童委員の日」とすることを定めました。

これは、大正6(1917)年5月12日に岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来するものです。

民生委員児童委員とは

民生委員児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されています。

(市町村)ごとに定数が定められており、全国で約23万人の民生委員児童委員が活動しています。

本町では、45人の民生委員児童委員が、自らも地域の一員として、担当する区域において、高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。

医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、様々な相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、行政や専門機関とのつなぎ役になります。

民生委員児童委員には守秘義務が課せられており、相談内容や個人情報を守られますので安心してご相談ください。

全国民生委員児童委員連合会が実施した調査では、つぎのようなやりがいやメリットが報告されています。

- ①人や地域の役に立つというやりがいを感じられる。
- ②自分の世界を広げ、知識を増やしていくことができる。
- ③さまざまな人と人間関係がつくれ、人間として成長できる。



広島県民児協
マスコットキャラクター
「広島県版ミンジー」

ペットの飼い方セミナー



犬、猫は近所の迷惑にならないように飼いまじゅう。

近所の犬や猫、野良猫が「家の近くでフンをする」、「道路にいて車でひきそうになる」飼いや「放し飼いでいる」、「犬の鳴き声が気になる」などの相談が多く寄せられています。猫は屋内で飼う、犬はつないで飼うなど、近所の方へ迷惑をかけないよう責任をもって飼うようにしましょう。
また、野良犬、野良猫にはエサを与えないようにしましょう。

飼いや犬には狂犬病予防法によって、次のことが義務付けられています。

●狂犬病予防注射を受けさせること

毎年、狂犬病予防注射によって、愛犬が狂犬病にかかることを予防し、加えて人への感染を防ぐことができます。予防注射を受けて獣医師から注射済証を受け取った場合は、役場窓口において、注射済票の交付を受けてください。

※令和4年度の狂犬病予防注射の集合注射を下記のとおり実施します。
町へ犬の登録をされている飼い主の人へは別途通知しますので、会場等についてご確認ください。

加計地区	6月1日・2日
戸河内地区	6月15日
筒賀地区	6月16日

※当日は、マスクの着用および会場では人との距離を十分とるようご協力ください。

また、発熱などの症状がある人は参加を控えていただき、後日、動物病院での予防接種をお願いします。

●市区町村に登録すること

登録をすることで、どの地域に何頭の犬がいるかがわかり、狂犬病が発生したときにまん延を防ぐ第一歩になります。犬を飼い始めてから30日以内に登録をする必要があります。登録することで、「鑑札」が交付されます。

また、引っ越しなどで住所が変わった場合も届け出が必要です。
(登録手数料 3,000円)

●犬に鑑札と注射済票をつけること

「鑑札」はその犬が登録されている犬であること、「注射済票」はその犬が注射をきちんと受けていることの証明になります。

(注射済票交付手数料 550円)

公表します!

安芸太田町人事行政の運営等の状況

町では、人事行政の公平性と透明性を高めるために、地方公務員法第58条の2と安芸太田町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例第4条の規定に基づき、人事行政の運営等の状況を次のとおり公表します。

※数値は、令和3年給与実態調査等における数値です。

■職員の任免と職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況（病院事業を含む）

R2.4.1現在 (人)	退職者数 (人)	採用者数 (人)	R3.4.1現在 (人)
268	33	16	251

(2) 部門別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

部門	区分	職員数(人)		対前年 増減数 (人)	
		令和 2年	令和 3年		
普通会計	福祉関係を除く 一般行政	議 会	3	2	△1
		総務・企画	40	40	0
		税 務	7	8	1
		農 林 水 産	8	8	0
		商 工	4	4	0
		土 木	14	12	△2
		小 計	76	74	△2
	福祉関係	民 生	34	29	△5
		衛 生	13	11	△2
		小 計	47	40	△7
	一般行政部門計	123	114	△9	
	教 育	18	17	△1	
	普 通 会 計 計	141	131	△10	
会計部門 公営企業等	病 院	115	111	△4	
	そ の 他	12	9	△3	
	公営企業等会計部門計	127	120	△7	
総 合 計		268	251	△17	

(3) 一般行政職の級別職員数の状況
(令和3年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主事	主任 主事	主任	係長	課長 補佐	課長	
職員数(人)	10	11	18	32	12	15	98
構 成 比	10.2%	11.2%	18.4%	32.7%	12.2%	15.3%	100%

■職員の給与の状況

(1) 職員の平均給料月額と平均給与月額、平均年齢の状況
(令和3年4月1日現在)

区 分	安芸太田町		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	314,300円	412,454円	41.9歳
技能労務職	343,400円	351,075円	58.0歳

(2) 職員の経験年数別平均給料月額の状況
(令和3年4月1日現在)

区 分	経験年数 10年～15年	経験年数 15年～20年	経験年数 20年～25年
一般行政職	255,300円	290,600円	342,100円
技能労務職	—	—	—

(3) 職員の初任給の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	安芸太田町	国	
一般行政職	大学卒	182,200円	同
	高校卒	150,600円	同
技能労務職	高校卒	136,100円	—
	中学卒	133,200円	—

(4) 職員の手当の状況

区 分	安芸太田町	国
期末・勤勉 手当	1人当たり平均支給額（令和2年度） 1,424,800円	—
	【令和2年度支給割合】 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～10%	同
退職手当 (令和3年 4月1日現在)	【支給率】 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（割増率2～45%）	同

(5) 特別職の報酬等の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	給料月額等
給 料	町 長 695,000円
	副町長 594,000円
	教育長 557,000円
報 酬	議 長 269,000円
	副議長 219,000円
	議 員 200,000円
期末手当	【令和2年度支給割合】 6月期 1.45月分 12月期 1.45月分 計 2.90月分 ※職務上の段階による加算措置有り
期末手当	【令和2年度支給割合】 6月期 1.525月分 12月期 1.525月分 計 3.05月分 ※職務上の段階による加算措置有り

人事異動

◆退職【3月31日付】

総務課 主幹 三井 剛
 ※派遣終了
 教育委員会 教育課 主幹 林 健太郎
 ※割愛退職
 健康福祉課 課長補佐 川本千代美
 総務課 係長 中組 広子
 産業観光課 主事 河野 力
 認定こども園あさひ 園長（主幹） 山本 正美
 加計学校給食共同調理場 調理員 片山 和枝
 加計学校給食共同調理場 調理員 岡崎 千尋

◆採用【4月1日付】



産業観光課 主査
 いわみ けいこ
岩見 圭子

※株式会社JTBから派遣



教育委員会教育課 主幹（管理主事）
 しみず ひろゆき
清水 裕之

※広島県教育委員会から割愛採用



参事
 きもと ひであき
木本 英哲

※国土交通省から割愛採用



産業観光課 主事
 こばやし ちなつ
小林 千夏



住民課 主事
 まさむね そらか
政宗 宙伽



住民課 主事
 やたて たかき
矢立 陽規



税務課 主任主事
 たかき だいすけ
高木 大輔



安芸太田病院事務室 主事
 みつやま だいすけ
満山 大輔

※病院事業へ出向



安芸太田病院事務室 主事
 こうの ひでかず
河野 英和

※病院事業へ出向



建設課 主事
 いちば やすゆき
市場 泰行

病院の異動につきましては、
 安芸太田病院広報誌「病院ひろ
 ば」をご覧ください。

ひろしま 環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

6月4日(土)
のテーマは

買い物にはマイバッグを 持参しよう!

●問い合わせ先/住民課 ☎28-2116

保健・医療・福祉統括センター

〒731-3622 安芸太田町大字下殿河内236番地
☎25-0250 FAX22-0686

センター長 (安芸太田病院事業管理者)		平林 直樹	センターの全体総括など
健康福祉課 ☎25-0250			
	課長	伊賀 真一	課の総括など
	主幹(福祉事務所長兼務)	佐々木文義	
	課長補佐	富岡 治恵	
医療政策係	係長	佐々木 健	保健部門 【直通☎22-0196】 医療政策、健康づくり、母子・成人・高齢者保健、各種健診、感染症予防、予防接種、障がい者支援、地域包括ケアシステム、健康安芸太田21など
	主任主事	徳永 大志	
	主任主事	大前 龍太	
健康増進係	係長	西 圭司	健康安芸太田21など 歯科保健センター 親子相談支援センター 【直通☎25-0930】
	主任	園田 唯	
	主任保健師	下垣内美貴	
社会福祉係	係長	本家真由美	生活保護、障がい福祉、自立支援医療、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、原爆、母子・父子・寡婦・家庭児童相談・指導、DV被害、あんしん電話、生活困窮、行旅病人・行旅死亡人など
	主任	加藤 猛	
	主任主事	中谷 悠人	
介護保険係	係長	野崎 雪絵	介護保険、介護予防、高齢者福祉、権利擁護、成年後見制度、配食サービス、高齢者総合相談(認知症/閉じこもり等)など 地域包括支援センター 介護予防支援事業所 【直通☎22-2031】
	主任(再任用)	佐々木美智江	
	主任	向井 美香	
	保健師	中村 弥生	

加計支所

〒731-3501 安芸太田町大字加計3504番地4
☎22-1111 FAX22-0622

加計支所 住民生活課 ☎22-1111			
支所長兼課長		金升 龍也	支所の総括など
	課長補佐	栗栖 仁	
	課長補佐	浅田 敬文	
維持係	係長	栩野 賢二	公共土木施設維持管理、道路除雪、農林業振興、有害鳥獣対策、上下水道施設維持管理、民生委員児童委員、人権など
	主任(再任用)	斉藤 邦夫	
	主任主事	下川ほのか	
戸籍住民係	係長	清水さおり	戸籍、住民基本台帳、マイナンバーカード、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、福祉医療、環境保全、公衆衛生、確定申告、身障・原爆・介護申請受付、母子手帳交付など
	主任(再任用)	梅田 知子	
	主事	佐々木智幸	

筒賀支所

〒731-3702 安芸太田町大字中筒賀1693番地1
☎32-2121 FAX32-2037

筒賀支所 住民生活課 ☎32-2121			
支所長兼課長		片山 豊和	支所の総括など
	課長補佐 (係長兼務)	山本 博子	
	係長	(課長補佐兼務)	
維持係	主査	佐々木竜則	公共土木施設維持管理、道路除雪、農林業振興、有害鳥獣対策、上下水道施設維持管理、筒賀財産区など
	主任(再任用)	梅田 幹二	
	係長	山本美智子	
戸籍住民係	主査	矢立 明子	戸籍、住民基本台帳、マイナンバーカード、国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、福祉医療、環境保全、公衆衛生、確定申告、身障・原爆・介護申請受付、母子手帳交付、民生委員児童委員、人権など
	主任(再任用)	三角 耕三	
	係長	山本美智子	

教育委員会

〒731-3501 安芸太田町大字加計5908番地2
☎22-1212 FAX22-1166

教育次長		園田 哲也	教育委員会の総括など
教育課 ☎22-1212			
	課長	瀬川 善博	課の総括など
	課長補佐 (社会教育主事)	江川 一康	
指導担当	主幹 (管理主事)	清水 裕之	教育委員会議、教職員人事、教育課程、教科内容指導、教科書採択、叙勲、幼児教育、保・幼・小・中・高連携教育など
	主幹 (指導主事)	免田久美子	
	主幹 (指導主事)	山本 康美	
教育総務係	係長	郷田 育子	学校予算、学校ICT、児童生徒の入学・転学、就学援助、ALT、スクールバスなど
	主査	佐々木晃子	
	主事	石井 志織	
生涯学習係	係長	栗栖 恵美	生涯学習・社会教育振興、スポーツ振興、文化財、人権教育、図書館運営、公民館、各種講座、文化・芸術振興、成人式、青少年育成、奨学金、安芸太田町人材育成・交流センター、森のようちえんなど
	主事	栗栖 優也	
子育て支援係	係長	今田 淳	保育所、こども園、児童センター、放課後児童クラブ、子ども・子育て支援事業計画、健康診断、教育委員会施設管理など
	主任主事	黒木 舞佑	
学校給食 共同調理場	場長 (課長補佐)	栗栖 和子	学校給食調理場
	調理員 (再任用)	岡崎 千尋	加計学校給食共同調理場 【直通☎22-0382】
	調理員	松本 香織	筒賀学校給食共同調理場 【直通☎32-2131】
	調理員	内藤 昭枝	
修道保育所	保育所長 (課長補佐)	齊藤 寛子	【直通☎23-0424】
	主査	前田奈美枝	
筒賀保育所	保育所長 (課長補佐)	矢立 秀子	【直通☎32-2400】
	主任	小坂実加子	
	主任保育士	増田 舞	
加計認定 こども園 あさひ	園長(主幹)	二見 裕美	【直通☎22-0011】
	主査	重高 恵	
	主査	沖野 志保	
	主任(再任用)	田島ユキエ	
	主任	倉崎百合佳	
	主任保育士	藤田 佑奈	
	主任保育士	三木 仁志	
認定こども 園とごうち	保育士	上川 真由	【直通☎28-7111】
	園長(主幹)	和田 直子	
	主査	水本 忠	
	主任	栗栖 未貴	
	主任保育士	竹本沙也加	
保育士	茅ヶ迫美穂		
保育士	佐々木 優		

安野出張所

〒731-3411 安芸太田町大字穴925番地1
☎23-0301 FAX23-1082

※この組織図は、病院事業部門を除いています。

令和4年度 安芸太田町役場 組織図

令和4年4月1日現在

町長 橋本 博明 副町長 小野 直敏 教育長 二見 吉康 会計管理者 総務課長兼務

安芸太田町役場 本庁

〒731-3810 安芸太田町大字戸河内784番地1
市外局番 0826 ☎28-2111(代) FAX28-1622

参事	木本 英哲	特命事項(道の駅、加計スマートインター再整備等)	
総務課 ☎28-2111			
課長(会計管理者兼務)	長尾 航治	課の総括など	
課長補佐	斎藤 政司		
課長補佐	郷田 亮		
総務係	係長	川中志保子	文書管理、選挙、人事管理、給与、職員共済、表彰、叙勲、条例規則、情報公開、入札、契約、秘書など
	主任	斉藤 雄太	
	主任主事	竹之内真央	
情報政策係	係長	升谷 優治	統計、広報公聴、電算システム、情報セキュリティ、ホームページ、ブロードバンドなど
	主任	園田 脩	
	主任主事	亀井 将行	
財政管財係	係長	佐々木裕子	予算、地方交付税、起債、財政計画、指定管理、財産管理、公共施設総合管理計画など
	主任	栗原 秀直	
	主任	池野 優子	
総務課付	課長	児玉 裕子	一般社団法人地域商社あきおおたへ派遣
	係長	水口 一隆	
	主任	東 洋子	広島県後期高齢者医療広域連合へ派遣
	主任	佐々木秀徳	国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所へ派遣
	主任	山根 智世	育児休業など
	主任主事	佐々木英紀	
危機管理室	室長(主幹)	栗栖 剛	消防、防災、防犯、交通安全など
	主任	田原 和朗	
	主事	佐々木尚哉	
企画課 ☎28-2112・☎28-1972			
企画係	課長	二見 重幸	課の総括など
	課長補佐(係長兼務)	富樫 敬史	
	係長(課長補佐兼務)	(課長補佐兼務)	
企画係	主任	志水 大将	長期総合計画、総合戦略、過疎計画、地方創生、DX推進、公共交通、広域連携など
	主任主事	上 祥夏	
	主任主事	上 祥夏	
定住推進係	係長	佐々木 直	人口対策、定住促進、空き家バンク、関係人口拡大など
	主任	野川 伸枝	
税務課 ☎28-2114			
税務係	課長(会計課長兼務)	沖野 貴宣	課の総括など
	課長補佐	薬師寺恵子	
	係長	齋藤 奈保	
主査	田中真寿美		
主任主事	高木 大輔		
収納係	係長	梶原 千春	収納、滞納整理、ふるさと納税など
	主任	沖田 哲明	
	主任主事	森 英嗣朗	
会計課 ☎28-1964			
会計係	課長	(税務課長兼務)	課の総括など
	課長補佐	栗栖香奈子	
	係長	河本 理恵	
主事	平上 正子		

住民課 ☎28-2116			
	課長	上手 佳也	課の総括など
	課長補佐(係長兼務)	佐々木祐樹	
戸籍住民係	係長	菅田 智子	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、旅券、在留関係、マイナンバーカードなど
	主任	穴戸 晶子	
	主事	政宗 宙伽	
住民生活係	係長	(課長補佐兼務)	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、福祉医療、環境保全、公害防止、公衆衛生、り災証明、火葬場、墓地、狂犬病予防、浄化槽(補助金除く)など
	主任	松本 優花	
	主事	矢立 陽規	
自治振興係	係長	瀬川 樹里	自治振興会、集落支援、集落支援員、地域おこし協力隊、民生委員児童委員、人権、男女共同参画など
	主査	阿部 明	
	主任主事	鬼田 貴樹	
産業観光課 ☎28-1961・☎28-1973			
	課長	菅田 裕二	課の総括など
	課長補佐	栗栖 俊生	
	課長補佐	正木 隆	
観光係 商工係	係長	山根 寿春	商工業の振興、商工団体育成、職業紹介、消費者行政、道の駅策定委員会、観光施設管理、国定公園、観光団体育成、イベントなど
	係長	渡海 滋	
	主査	岩見 圭子	
	主任主事	佐々木 晃	
	主事	小林 千夏	
森づくり係 農業振興係	係長	佐々木 一	農林業振興、中山間交付金、多面的交付金、ひろしま活力研修事業、担い手育成、農業委員会、特産品振興、有害鳥獣対策、畜産業振興、森林環境譲与税、木質バイオマス、水産業振興など
	係長	藤井 将和	
	主任	佐々木泰彦	
	主任主事	栗栖はるか	
建設課 ☎28-1962			
	課長	武田 雄二	課の総括など
	課長補佐	佐々木浩吉	
	係長	小笠原文麿	
主査	河本 尚志		
主任(再任用)	田中 啓二		
宮繕係	係長	木下 義章	住宅(町営、空き家対策、改修補助)、建築工事、クリーン太田川など
	主任	深野 翼	
上下水道係	係長	栗栖 祐二	上下水道(町簡易水道の計画、維持管理)、下水道(町公共下水道の計画、維持管理)、浄化槽(設置補助・維持管理補助)など
	主任	梅田 真人	
	主任主事	小川 恵佑	
	主事	市場 泰行	
議会事務局 ☎28-1965			
	事務局長	河野 茂	事務局の総括など
	主任	小田 和子	

ポックルくろだおクリーンセンター

〒731-3411 安芸太田町大字穴1456番地1
☎23-1120 FAX23-1170

衛生対策室 ☎23-1120			
	室長	森脇 泰	室の総括など
	課長補佐(係長兼務)	堤 正隆	
	係長(課長補佐兼務)	(課長補佐兼務)	
衛生係	主査	山根 信幸	廃棄物の処理、清掃、許可、収集、運搬、委託、ポックルくろだおクリーンセンターの管理運営、不法投棄防止など
	主任(再任用)	田中 博敏	
	主任主事	渡川 理人	

令和4年度 がんばるビジネス応援補助金

安芸太田町内において、新たに次の補助対象事業を行おうとする中小企業者等に事業経費の一部を補助します。

補助対象事業	①新分野進出事業 ②起業家支援事業 ③事業継承事業
補助金	●補助上限額／ 100万円 ●補助率／補助対象経費の1/2
スケジュール	●審査申請／令和4年5月9日(月)から6月30日(木) ※必着 ●採択時期／令和4年7月上旬 ●完了期限／令和5年3月31日(金)

野焼きは原則、禁止されつつも

「せっかく天気が良いので洗濯物を干していたら、近所でごみ焼きを始めたので、洗濯物を納めた。」「窓を開けていたら、近所でごみ焼きをしていて、煙の臭いが家に入り嫌な気分になる。」等の苦情や相談が多く寄せられています。

野焼きは、法律（廃棄物の処理および清掃に関する法律）により、地域行事のほとんどや農業（畔焼きやもみ殻焼き等）を営むためにやむを得ないもの等の例外を除き、禁止されています。ただし、例外の場合でも、近隣から苦情が寄せられることのないよう周囲の状況に十分ご注意ください。

ごみ等は燃やさずに「家庭ごみの出し方ポスター」や「ごみ収集カレンダー」をご確認のうえ、適切に処分しましょう。※法律に違反すると、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方が科せられることがあります。

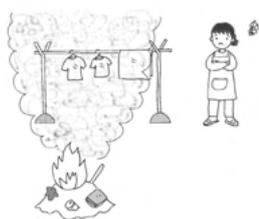
皆さんのご理解により、より住み良い生活環境づくりにご協力いただけますようよろしくお願いいたします。

ポックルくろだおクリーンセンターからのお願い

ポックルくろだおクリーンセンターへの道中は、国道から続く道路の道幅が狭く、落石・倒木の恐れもありますので、十分ご注意ください。徐行して安全運転でお越しくださいますようお願いいたします。

●問い合わせ先

衛生対策室 ☎23-1120
住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121



安芸太田町DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画にかかるパブリックコメントの実施について

行政サービスの向上をはかるために、デジタル技術の活用のあり方について、「安芸太田町DX推進計画」を策定することとしています。

誰にでもわかりやすく、より実効性のあるものにするため、5月2日から5月18日までの期間にパブリックコメントを実施し、広く意見を募集します。詳しくは町ホームページをご確認ください。

●掲載URL / <https://www.akiota.jp/soshiki/5/5697.html>



皆さんも
気をつけて!

ネット広告で見た不用品回収 10倍以上の料金に



ネットで「1.5トントラックに詰め放題3万9,800円」という広告を見て、不用品の回収を申し込んだ。

作業当日、詰め込み後に事業者から領収書へのサインを求められ、金額を確認すると約65万円だった。不用品を運び出してもらわないと困るので、やむを得ずサインをしたが、作業前に金額について説明は受けておらず、支払いたくない。

ひとこと 助言

- ネット広告やチラシに記載された料金の通りとは限りません。不用品回収を依頼する際は、事前に複数の事業者から見積もりを取り、料金や具体的な作業内容を比較検討しましょう。
- 荷物の量や状態によっては、追加料金が発生する場合がありますが、作業開始前に、支払う見込み額を確認することが大切です。
- 不用品の収集・運搬業は、市町村による「一般廃棄物処理業」の許可が必要です。担当部署に問い合わせるとよいでしょう。
- 作業時は家族や周りの人に立ち会ってもらいましょう。



安芸太田町消費生活相談所 産業観光課（役場本庁東館1階） ☎28-1961
mail : syouhi@akiota.jp
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111



3年ぶりに深入山の山焼きが実施され、総勢約100名の消防団員が警戒に当たりました。例年よりもよく燃えた山焼きとなりましたが、無事警戒を終えることができました。今回の反省点を踏まえ、来年度はより安全な山焼き警戒を実施できるよう努めてまいります。

4月10日 深入山山焼き警戒



消防団の活動紹介

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

みんなで築こう 人権の世紀
 考えよう 相手の気持ち
 未来へつなげよう 違いを認め合う心

● 問い合わせ先
 本庁住民課 ☎28-21116
 加計支所 ☎22-11111
 筒賀支所 ☎32-21211

人権

人権とは、決して私たちの日常生活とかけ離れたものではありません。

一人一人がお互いの違いを認め、他の人の人権を守ることが、ひいては、自分の人権を守ることにつながるのです。人は一人で生きていくわけではありません。だからこそ、日頃からお互いの「違い」を認め合い、他の人の人権に配慮して生活することが重要です。



お互いに尊重し合うこと ～外国人に対する偏見や差別について～

言語、宗教、習慣等のさまざまな違いを背景に、外国人の就労に際しての差別のほか、子どもの教育や入居・入店拒否などさまざまな問題が生じており、外国人の生活上の諸権利が十分に保障されていないといった状況が存在するとともに、地域とのつながりが希薄で孤立しやすい状況も見られます。

異なる文化、生活習慣、価値観などへの理解を深め、外国人が安心していきいきと生活できる多文化共生社会を目指していくことが必要です。

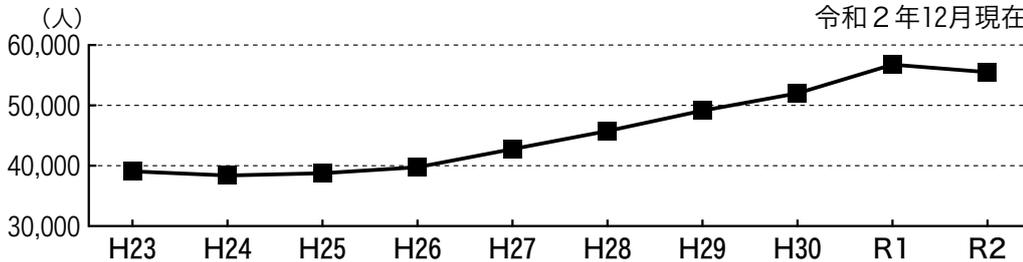
◎ 広島県で暮らしている外国人

県内の在留外国人は、5万5782人（令和2年12月末現在）で人口の約2%に当たり、令和元年にピークに達したのち令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響等により微減となりましたが、5年前と比較すると約30%増加しています。

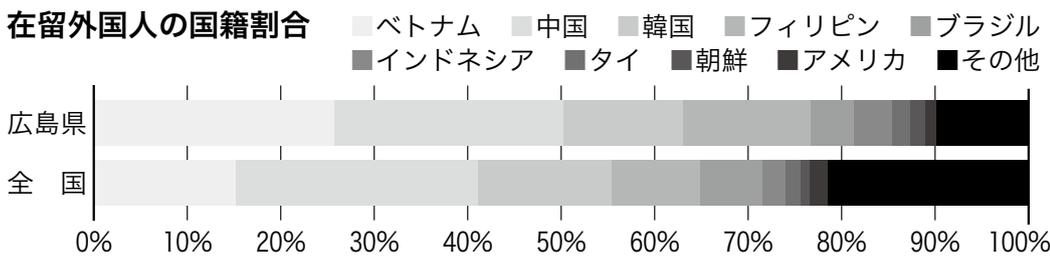
令和元年の新たな在留資格「特定技能」の創設により、外国人労働者をはじめとする外国人の増加は、今後とも継続することが見込まれます。

出典：法務省「在留外国人統計」令和2年12月現在

広島県内の在留外国人数の推移



在留外国人の国籍割合



国籍別では、最多となったベトナムに次いで、中国、韓国、朝鮮、フィリピン、ブラジルなど多くの外国籍の人たちが暮らしています。

広島県に居住することとなった事情や歴史的経緯を知り、異なる文化、生活習慣、価値観などを尊重し合い、日常生活の中でどのような問題を抱えているかを理解することはとても大切なことです。

一方で、外国人が日本で生活していくには、つぎの「3つの壁」があるとされています。

- ・言葉・文化の壁
- ・制度の壁
- ・心の壁

外国人が、地域において孤立することなく安心して生活できるよう多様性を認め共に生きていくという意識を育んでいく必要があります。

同じ地域に暮らす私たち一人ひとりが、心の壁をなくし、身近なところからともに行動していきませんか。

● 出典：広島県わたらしい生き方応援課「気づき」から「きずな」へ



住んで みつける たからもの

安芸太田町へ移住された方、地域で定住に取り組む方、町の空き家バンクに関われた方を紹介します。

移住して見つけた「たからもの」、移住して来られた方に伝えたい「たからもの」は何ですか？

今月は7年前に梶ノ木へ移住され、子どもさんと四季の暮らしを楽しまれている梅本紗緒里さんです。

うめもとさおり
梅本紗緒里さん

夫の地域おこし協力隊赴任をきっかけに、ここへ移り住み、7回目の春を迎えます。土の暖かさ、草花や風の匂い、虫や鳥の声を聴き、何よりも周りの人々の優しさに支えられながら、私たち家族にとってこの場所が大切な故郷へととなりゆく道への積み重ねの日々です。

なんと言っても、ちよつとぐらいの悲しみや憂鬱は、窓を開けて美味しい空気を吸い込めばへっちゃらなぐらい家の周りの景色がそつと背中を支えてくれ、のんびりゆつくりほちほちいこ、そんな意味が込められているような景色がここにはあります。なんにもないけれど、全部実はそこにあるような。

今年も子ども達とわらびを摘みました。たくさん採れて、あつという間にわらびのブーケ！瑞々しく、野菜と違って今だけの楽しみです。実家にも送ろうと思います。

どんな景色の先にも人はいて、積み重なるの時間がある。それは見えないけれどちゃんとある。大切に残してくれた景色をゆつくり楽しく私達らしく、変わらないもの、変わりゆくものを受け入れて大切に歩みたい。7年目の春はそう思います。

今日も、おはようから始まりおやすみなさいで終わる中で、この風土を味わいながら家族とともに思い出へと変わる日々を紡いでいけることに感謝しています。

広告



安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター



0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中（年末年始12/29～1/3を除きます。）
◎携帯電話からも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。



(FTTHアクセスサービス) お申し込み受付中!

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各光コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 22-89-1

ご存じ
ですか?

介護保険のしくみ

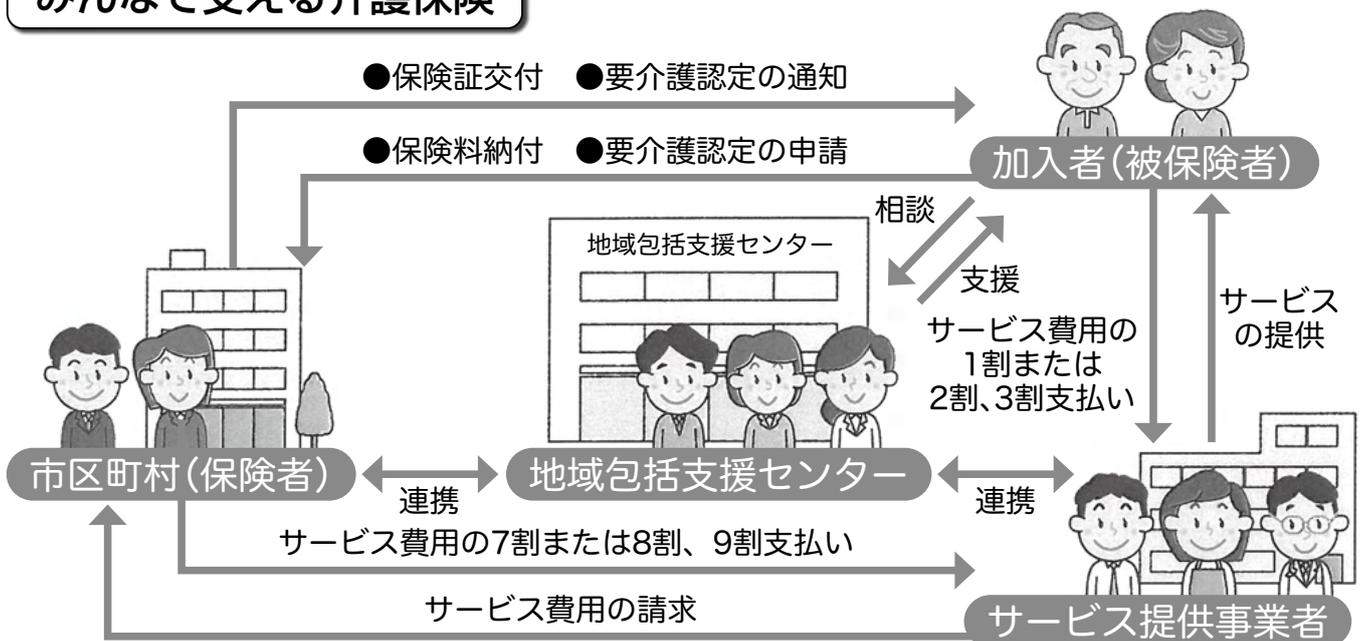
介護保険は、みなさんと社会全体で支えている制度です

介護保険は、みなさんがいつまでも安心して暮らせるようにするための制度です。

運営は安芸太田町が主体となっており、40歳以上の方が加入者となって保険料を出し合い、介護を必要とする方がサービスを利用できるしくみです。

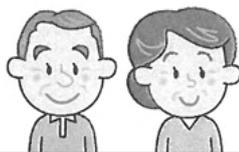
介護保険の運営に必要な財源は、国、都道府県、市区町村が半分を負担し、残りの半分を介護保険加入者が保険料として負担することになります。

みんなで支える介護保険



介護保険の被保険者は年齢により2つに分かれます

65歳以上の人
(第1号被保険者)



介護サービスを利用できるのは

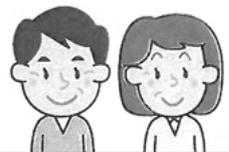
介護が必要と認定された人です。

(病気やけがなど介護が必要になった原因にかかわらず、介護サービスの対象となります。)

介護
保険証

保険証は65歳になった人に交付されます。

医療保険に加入している
40~64歳の人
(第2号被保険者)



介護サービスを利用できるのは

※老化が原因とされる病気(特定疾病)
により介護が必要と認定された人です。

介護
保険証

保険証は、要介護、要支援の認定を受けた人に交付されます。

※第2号被保険者の要介護(要支援)認定の条件となる「特定疾病」は、一時的ではなく継続して介護が必要となる疾病のうち、本来は高齢者に発生する疾病が65歳未満で発症する場合を想定したものです。
(例えば、初老期における認知症など)

現在、合計16の疾病・疾患群が特定疾病として定められています。

●問い合わせ先/健康福祉課 ☎25-0250

地域おこし協力隊 隊員だより 106



地域おこし協力隊

「地域おこし協力隊」

は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。



ふじき
藤木 真緒
まお
隊員

じじいさんへお願いします

この4月より地域おこし協力隊に着任した藤木真緒と申します。

2年半前に岡山から広島に came しました。広島市に住み、会社員として働いていましたが、かねてから自然豊かな場所が暮らし、その地域のためになるような仕事をしたいという思いもあり、協力隊へ応募しました。

今までの仕事は、販売促進に関わる仕事をしてきました。デザイン制作からホームページやEC（インターネット）上で物やサービスを売買することの運用、PRなどです。

現在は、地域商社あきおたに常駐しながら、生産者さんの自走を目的とした地域産品のブランディングやパッケージ開発、関係人口拡大のため安芸太田町のPRや情報発信など、取り組みを始めています。

本町の地域産品についていえば、まだまだパッケージ化やブランディングに困っている生産者さんが多いと思います。今後、そうしたことで困っている生産者さんと一緒に良いものを創っていきたいと考えていますので、お困り事などお気軽にご相談ください。

私一人では限られていますので、皆さんのお力を借りながら、安芸太田町を日本全国にアピールしていけるように活動していきます。どうぞよろしくお願いいたします。



地域包括支援センターから

お知らせ!!

新たな「通いの場」が立ち上がりました!

筒賀の三郷地区で「通いの場」が立ち上がりました。町内31か所目、令和4年度初の新たな通いの場の誕生です。

初回は、男性3人と女性6人の9人で元気に体操に取り組みました。これからも体力・筋力維持のために続けて取り組んでいただきたいと思います。

立ち上げからしばらくは職員が支援します。「一度体験してみたい」、「どんな体操が聞いてみたい」など、どのようなことでも結構ですのでお気軽にお問い合わせください。



おもりの付け替えがとてもスムーズで、三郷地区の皆さんの運動への熱意が感じられました!



問い合わせ先 / 安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031

国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の 税率等が変更になります

国民健康保険税

令和4年度の国民健康保険税率は右のとおり決定しました。

※所得の少ない方などについては、これまでと同じく軽減措置があります。



区 分		令和3年度	令和4年度
医療分 (国保加入者全員)	所得割	6.60%	6.58%
	資産割	11%	7.33%
	均等割	一人につき 24,800円	一人につき 26,000円
	平等割	1世帯につき 17,300円	1世帯につき 17,500円
	年間限度額	63万円	65万円
後期高齢者 支援分 (国保加入者全員)	所得割	2.25%	2.31%
	資産割	5%	3.33%
	均等割	一人につき 8,600円	一人につき 9,100円
	平等割	1世帯につき 7,100円	1世帯につき 6,500円
	年間限度額	19万円	20万円
介護分 (40~64歳)	所得割	1.45%	1.66%
	資産割	—	—
	均等割	一人につき 7,800円	一人につき 8,700円
	平等割	1世帯につき 3,600円	1世帯につき 4,100円
	年間限度額	17万円	17万円

未就学児 に対する軽減

令和4年度から子育て世帯の負担軽減を図るため、国民健康保険に加入している未就学児（小学校入学前の子ども）にかかる均等割額の2分の1を減額します。7・5・2割の軽減が適用されている世帯は、軽減後の均等割額の2分の1を減額します。
軽減期間は6歳に達する日以後の最初の3月分までです。

後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療制度では、保険料率を2年ごとに改定することになっており、令和4年・5年度の保険料率を右のとおり決定しました。

区 分	令和4年度・令和5年度
均等割	45,840円
所得割	8.67%
年間限度額	66万円

※所得の少ない人や健保組合等の被扶養者であった人には、軽減措置があります。

◆低所得世帯にかかる軽減

国民健康保険税

所得基準 (令和3年中の総所得金額等の合算額)	軽減割合
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	7割
43万円+28.5万円×(被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	5割
43万円+52万円×(被保険者数と特定同一世帯所属者数の合計)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	2割

後期高齢者医療保険料

世帯内の被保険者と世帯主の 令和3年中所得の合計額	軽減後の 均等割額
43万円+[10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下	7割軽減 13,752円/年
43万円+(28.5万円×被保険者数)+[10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下	5割軽減 22,920円/年
43万円+(52万円×被保険者数)+[10万円×(給与所得者等の人数-1)]以下	2割軽減 36,672円/年

●問い合わせ先/制度について…住民課 ☎28-2116 課税について…税務課 ☎28-2114



今月号では、道の駅来夢とごうちの「祇園坊柿の新商品」「母の日、父の日の贈り物」についてと毎月開催している大人気の「道の駅マルシェ」についてご紹介します。

祇園坊柿入りのバター ケーキが仲間入り!

祇園坊干柿とジャムがふんだんに使用された「安芸太田町名産広島バターケーキ」が新登場しました。

祇園坊柿風味のしつとりとしたケーキをお試しください。



広島バターケーキ



母の日、父の日の贈り物は決まりましたか?

今年も感謝の季節がやってきました。道の駅にも贈り物にピッタリな商品があるので、まだの方は活用ください。

おススメの商品としては、戸河内割り物や陶芸品などの温かい手作りの商品。

お酒が好きな方へは地ビールやウイスキーなどもあります。祇園坊柿のバターケーキやパウンドケーキ、ドレッシングなどもあります。



いろいろな味を楽しめる地ビール

戸河内割り物



道の駅マルシェに出店してみませんか?

毎月第4日曜日に道の駅来夢とごうちで「道の駅マルシェ」を開催しています。

これまで山陰の新鮮な魚をはじめ干物やフライ等、三次からワインなどが並びました。町内の方に楽しくご利用いただける道の駅をめざし取組みを続けていきます。

また、マルシェの出店に興味がある方は、お気軽に道の駅までお問い合わせください。



アンコウやタイの干物などたくさんの海産物

次回のマルシェ
5月22日(日)
6月26日(日)



当日の様子

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

第74回入学式

4月6日、加計高校に初々しい1年生の生徒が入学しました。

今年度の新入生は、全国募集を行う加計高校らしく、東は関東、西は九州・沖縄からの入学です。不安な表情をしながらも、よし頑張るぞという気持ちの伝わる新入生です。

新入生代表の山本 青くんは新入生誓いの言葉で、「私たちは仲間たちと切磋琢磨し合い、伝統ある加計高校の一員として責任ある行動を心掛け、この3年間で自分の道を模索し続け、仲間をそして自分を認められるよう、日々精進していきます。」というクラス全員の思いを述べました。

ホームルーム教室では、美術部制作の黒板アートでお出迎えました。

これからの3年間、加計高校でなければできない体験や、自分を成長させるチャンスがたくさんあります。そのチャンスを生かすために、指示待ちではなく、自ら積極的に挑戦することに期待しています。



体育協会からのお知らせ

第7回安芸太田町ゴルフ協会主催ゴルフ大会 (第47回広島県民体育大会ゴルフ競技予選)

日時 **6月26日(日)** 場所 **戸山カンツリークラブ**

- 申込先 / 安芸太田町ゴルフ協会事務局 (広藤忠幸)
〒731-3501 安芸太田町大字加計5342-1 FAX22-1109
- 大会要項 / <https://www.akiota.jp/site/kyoiku/5604.html>
- 主催 / 安芸太田町ゴルフ協会 (安芸太田町体育協会ゴルフ部)





May Day



※1 モリスダンサー達

May Dayって聞いたことがありますか？イギリスでは春の始まりをお祝いするMay Dayという祭りがあり、5月の第一月曜日に行われます。小さな村や町で特に人気があって、ローカルの地域が一体になって季節の移り替わりをお祝いします。モリスダンサー（イギリスの伝統的なフォークダンサー）が先頭でリードをして、地域の人たちが一緒にパレードで踊ります。ダンサーの衣装にベルが付いているので、一歩一歩踊るたびに音楽が聞こえてきます。（※1）



※2 May Pole

各地域から若くて、美しい女性がMay queen（5月のクイーン）として選ばれます。白いドレスと花の冠を着けて、パレードを町中誘導し、**May Pole**（※2）がある芝生まで連れていきます。カラフルなリボンで飾られて、子どもたちがMay Poleのリボンを持ちながら一緒に儀式的なフォークダンスをします。その踊りがとても速くて、シンクロしていて、見るととても感動します。私はMay Poleの周りで踊ったことがないですが、ぜひやってみたいです！皆さんはどうですか？私と一緒に踊ってみたいありませんか？

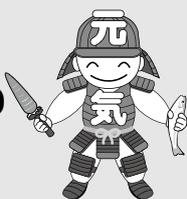


※3 May Fair

私の故郷ではMay Dayのお祝いの仕方が少し異なります。私は元々ウェールズの近くにあるヘレフォード市の出身です。ヘレフォードでは5月の第一週から900年前続いている大規模な**May Fair**（※3）というお祭りが行われます。May FairはMay Poleや踊りがなくて、その代わりに今時のお祭りです。遊園地で見ると乗物がたくさんあり、おいしい屋台がいっぱいで、夜空が花火で華やかになります。May Fairは私の子どものころのとても良い思い出です。新しい季節が始まると盛大にお祝いすることって素敵ですね。皆さんはどうですか？季節が変わるとどんな事をしますか？

第144回 月例ウォーキング

- 開催日 / 5月22日(日)
- 集合場所 / 上殿わくわくランド
- 受付 / 8:00 出発式 / 8:30
- コース / 4km
- 参加費 / 100円



参加にあたってのお願い

- ①発熱の有無など体調を確認
- ②マスクの持参など感染防止に努める
- ③主催者の指示等を守る

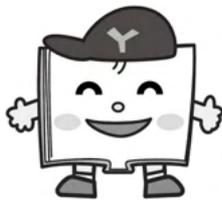
広島県が行うH I V抗原抗体・梅毒検査・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時 / 5月10日(火)・6月7日(火) 13時～15時

◇検査場所 / 広島県庁 農林庁舎1階診察室 (広島県西部保健所 広島支所内)

●問い合わせ先 / 広島県西部保健所 広島支所 保健課保健対策係 ☎082-513-5521

図書館
だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階
☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミソサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を紹介するよ!



一般書

- 『エジプトの女王』
- 『知識ゼロからの学び直し世界史』
- 『グリーンウッドワーク』
- 『眠る脳は風邪をひかない』
- 『連鎖犯』(小説)
- 『タイムマシンに乗れないぼくたち』(小説)
- 『密室黄金時代の殺人』(小説)
- 『怪物』(小説)

児童書

- 『古代遺跡のサバイバル』1・2
- 『角川まんが学習シリーズ世界の歴史』1~20
- 『ブルタちゃんのコロケゲー!』
- 『ぱなしくん』
- 『さかさまがっこう』(読み物)
- 『七不思議神社』4(読み物)



◆◆◆今月のオススメ本◆◆◆

『角川まんが学習シリーズ



日本の歴史』1~19

山本博文/監修
KADOKAWA

新学習指導要領「生きる力」に基づいた最新の内容です。歴史の大きな流れをつかむ工夫がされており、入試対策としても人気です。

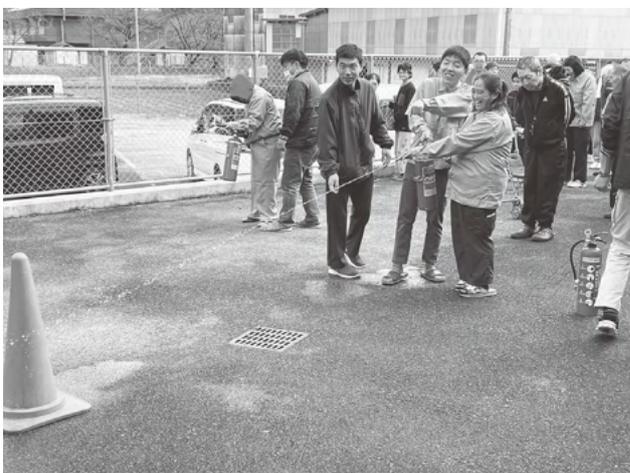
移動図書館やまびこ号運行日

5月10日(火)・12日(木)・13日(金)・18日(水)

●火曜日コースの「安野出張所」は、「安野ふれあいセンター」に変わりました。ご了承ください。

本館月末休館日 5月31日(火)

●問い合わせ先/危機管理室 ☎28-2111



戸河内あすなる園での訓練の様子

消防団本部で管理している訓練用水消火器3機の貸し出しを始めました。

これは、防火訓練等に活用していただくことで火災予防につなげたいと消防団本部の幹部が購入したものです。自治振興会・事業所等の訓練で使用をご希望の際は、総務課危機管理室までお問い合わせください。

また、ご希望があれば防火訓練等への消防団員の派遣も行います。

訓練用水消火器を
貸し出します

し尿収集日

5月	9日(月)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	10日(火)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	11日(水)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	13日(金)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	16日(月)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	17日(火)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	18日(水)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	20日(金)	修道
	23日(月)	津浪一円・筒賀東区
	24日(火)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
6月	25日(水)	天神町・巴町・道の口・古市・新町 神田町・空条・本町・東旭町・西旭町
	27日(金)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	30日(月)	程原・津都見・船場・来見
	1日(水)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	3日(金)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	6日(月)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	7日(火)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	8日(水)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	10日(金)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは
(株)クリンプロ フリーダイヤル0120-32-9026
へお願いします。

令和4年度 粗大ごみ収集日程

5月 23日 (月)	粗大ごみ③区域	第1回
	平見谷・猪山・温井・至誠・尚志・加計中央 加計三郷・川北・川西・殿賀・浄善	
6月 13日 (月)	粗大ごみ④区域	
	香南・津浪・坪野・安野・修道	

※粗大ごみ集積場所に出してください。
※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている
収集区域です。収集区域によって収集日が異なります
ので、お間違えのないようお願いします。

今月の当番医



5月

15日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)
22日(日) 山根医院(内科)
29日(日) 安芸太田病院(救急サブセンター)

来月の当番医



6月

5日(日) 落合整形外科内科(整形外科)
12日(日) 山根医院(内科)
19日(日) 安芸太田戸河内診療所(内科)
26日(日) 山根医院(内科)

今月の納税等

5月

- 固定資産税……………第1期
- 軽自動車税……………全期
- 介護保険料……………第2期

(納期限:5月31日)

※納期限を必ず守りましょう

特定家庭用機器廃棄物の収集日

(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)

6月17日(金)

買い替えの場合は、取扱店に相談してください。その
うで引き取り手がない場合、郵便局でリサイクル
券を購入し、衛生対策室または本庁住民課および各支
所住民生活課へ収集の申し込みをしてください。

上記の収集日に衛生対策室の職員が戸別に収集に伺
います。その際、リサイクル券とは別に収集運搬料金
3,850円(家電1台当たり・税込)が必要です。

●リサイクル料金の目安(家電1台当たり)

エアコン	990~9,900円
テレビ(薄型も含む)	1,320~3,700円
冷蔵庫・冷凍庫	3,740~6,149円
洗濯機・衣類乾燥機	2,530~3,300円

※メーカーや大き
さにより料金が
異なります。
なお、リサイク
ル券を購入する
際、振込手数料
が別途必要です。

●問い合わせ先

衛生対策室(ポックルくろだお) ☎23-1120
本庁住民課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

安芸太田町は… 男性 2,722人 女性 3,092人 計5,814人 3,095世帯 2022年(令和4年)4月30日現在



※掲載にあたっては保護者
のご了解を得ています。



たまる しま
田丸 詩麻ちゃん
【土居7班】

家族みんながしまちゃんの
成長をうれしく思っています。
元気いっぱい大きくなろうね!



アプリ「マチイロ」(無料)はスマホやタブレットにインストールすることで、いつでもどこでも広報「安芸太田」を読むことができます。※インターネットの通信料がかかりますので、ご注意ください。